

契約の内容

契 約 年 月 日	平成29年3月29日
契 約 業 者 名	東芝エレベータ(株)
契約業者の本店住所	川崎市幸区堀川町72-34
業 務 の 名 称	29-支-尾上他昇降機保守管理業務
履 行 場 所	名古屋市北区尾上町1-2他
履 行 期 間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
概 算 契 約 金 額	41,731,200円(税込み)
(随意契約の場合) 随意契約先選定理由	<p>本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替え等の業務である。</p> <p>当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最適者による管理が必須である。</p> <p>当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。</p> <p>また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能である。</p> <p>よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。</p>